

里親だより

2025
夏号

第145号

掲載内容

巻頭ニュース 里親への支援強化へ

「こどもまんなか実行計画2025」*p.1

世界の里親制度 日本財団国際調査より ①日本への提言
乳幼児の家庭養育徹底を *p.2 ~

幼い子どもの遊びを100%注目して見守る方法

ウォッチ・ミー・プレイ！(Watch me play!) *p.4 ~

私の養育体験④ 宮津美光さん・みどりさん(熊本県) *p.6 ~

地域の里親会カレンダー拝見!!⑩ 青森県里親連合会 *p.8

里親こそトラウマ理解を「全国の里親にトラウマインフォームドケア(TIC)
研修を届けるプロジェクト」 *p.10 ~

はじめての奨学金⑨ *p.12

編集スタッフからのおすすめの本 *p.13

ホットトピックス *p.14 ~

子どもの福祉周辺 話題の言葉 *p.16

巻頭 ニュース

里親への支援強化へ「こどもまんなか実行計画2025」

「こどもまんなか実行計画」とは、こども家庭庁より発表される、こども政策の具体的な取り組みを示したアクションプランです。「こども大綱」(こども基本法に基づき、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定めたもの)に沿った、具体的なこども施策等を取りまとめています。昨年(2024年)から始まり、今年も6月に2025年の計画が

公開されました。計画の中には里親に関連する部分もあるので、そのあたりを要約しながらご紹介します。(船矢佳子)

※詳細はこども家庭庁webサイトをご覧ください。

こども家庭庁トップ→政策→こども大綱の推進

➡ <https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-taikou/>

こどもまんなか実行計画2025

(第2章 こども施策に関する重要事項 1 ライフステージを通した重要事項 (6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援→社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援・社会的養護経験者等に対する支援より)

▶里親等委託の推進

- 遅くとも令和11年度までに、全ての都道府県において、乳幼児の里親等委託率75%以上、学童期以降の里親等委託率50%以上を実現するため、里親等委託を推進する。里親支援センターにおいて(略)その設置を促進するとともに、里親支援センター等の職員の人材育成、里親における研修受講機会の増加、関係機関の連携体制構築など、里親支援体制の強化等を図ることにより、里親等委託を推進する。
- 共働き里親を含めた里親等委託を推進する観点から、(略)保育所等に通う際の費用を支援する。また、企業における里親制度の認知度を高めるための広報啓発を実施する。

▶特別養子縁組の推進

- 特別養子縁組制度のより一層の活用を促していく観点から、年間1,000件以上の特別養子縁組の成立を目指し、(略)広報の展開を進めるとともに、民間あっせん機関に対して、効果的な支援体制の構築や職員の資質向上を図るための支援を行う。

- 里親支援センターやフォスタリング機関において、養子縁組家庭等に対し、必要な情報の提供、養育に関する助言等の支援を行う。

▶自立支援の強化

- (略) 年齢要件等を弾力化した児童自立生活援助事業を促進するとともに、社会的養護経験者や虐待経験がありながらこれまで公的支援につながらなかった者等を、必要な支援に適切につなぐため、(略)社会的養護自立支援拠点事業を促進する。

また、社会的養護経験者等が休日夜間に緊急で一時避難が必要な場合に、社会的養護自立支援拠点等で受け入れ、必要な支援につなぐ。

- (略) 大学等を受験する際に必要な費用や、退所後、安定的な生活を営むための費用を支弁し、習い事やスマートフォンを用いた学習環境の整備を行うとともに、(略)基礎的なPC等のICTスキルを入所中に取得できるよう支援する。



乳幼児の家庭養育徹底を

日本財団はこのほど、欧州と北米の5カ国6地域で里親制度を現地調査した結果をもとに、日本の里親制度に対する13項目の提言をまとめました。特に欧米諸国においては、乳幼児は家庭に措置されることが基本とされており、乳幼児の里親委託率が25%にとどまる日本の現状に対して「子どもの最善の利益を優先し、家庭養育の徹底をはかるべき」と訴えています。連載「世界の里親制度」第1回は日本財団の提言を紹介し、次回から調査に基づいて各国の制度を詳しく紹介します。調査結果を掲載した「里親制度の国際調査報告書」は、同財団ホームページに公表されています。(古根川淳也)

日本財団は2024年4月～5月にかけ、ドイツ、イタリア、スウェーデンと米国ワシントン州、同カリフォルニア州、カナダのブリティッシュ・コロンビア州を現地調査しました。各地の公的機関、民間里親機関、里親当事者に対して、里親の権利や手当の金額、制度の課題など約30項目の聞き取りを行っています。

調査を実施した背景の一つに日本の乳幼児里親委託率の低さがあります。2009年に国連で採択された「子どもの代替養育ガイドライン」では「3歳未満の子どもは原則として家庭で養育されるべき」とされ、海外では多くが家庭環境で育っているにも関わらず、日本では3歳未満の里親委託率が25.3%（2021年度）にとどまっています。こうした現状を改善して日本の里親制度を発展させるための基礎資料として今回の調査が行われました。

■「親子里親」で母子支援

提言1、2では、特に3歳未満の乳幼児に対し、家庭的な養育の提供を求める内容です。ドイツのデュッセルドルフ市がある州には「0～3歳の子どもは施設に入れるべきではない」という勧告があり、同市には乳幼児向けの施設はありません。同市の3歳未満の乳幼児里親委託率は97%で、里親家庭以外では緊急一時保護施設の3人だけでした。

同市の担当者は聞き取りに「子どもを里親に預けたくないという実親はデュッセルドルフにもいるが、特に3歳以下の子どもにとって最も必要なのは家庭的な環境で安心して育つこと。親のリクエストを叶えることではない。実親にも説明し、信頼できる人物に親族里親として子どもを預けるなどして解

決している」などとコメントし、報告書でも紹介されています。

イタリアにも「6歳未満の子どもは家庭環境に措置すべき」という法律がありますが、同国では母子への支援を重視しており、今回調査したミラノ市では社会的養護が必要な乳幼児の大半が母子施設に入所していました。母子をそのまま里親家庭で受け入れる「親子里親」も同国のほかスウェーデンとアメリカで確認されました。

日本では馴染みが薄い親子里親ですが、同財団によると、受け入れる「母」は若年妊娠の女性が多く、里親宅の離れなどで生活支援を受ける事例を過去の調査でも確認したそうです。日本でも里子が出産して母子とも里親家庭で養育したケースがあり、同財団は「母子受託できる親子里親を開拓し、措置費を加算して母子支援の選択肢を増やすべき」としています。

■里親の形 きめ細やかに

提言3～6では、里親の類型や手当の見直し、支援拡充などの制度改革を訴えました。日本の里親類型は「養育」「専門」「親族」「養子縁組」の4種類ですが、欧州では、主に乳幼児を半年から1年程度養育する緊急里親、重度の障害などがある子どもが対象の治療里親、数日から数カ月の短期里親、子どもが独立するまで育てる長期里親、実親が信頼する知人が里親となるネットワーク里親などの多様な類型があります。里親の担い手を確保する上でも、家庭の事情にあった形を選択できるため有効だそうです。

特に多くの国で優先的に委託しているのが親族や知人です。身近な人の方が子どもが安定し不調が少ないという研究結果もあり、保護が必要になってか

ら実親の周囲に依頼し、里親の要件を緩和するなどしていました。

里親手当についても多くの国で子どもの年齢や障害の有無などによって金額が異なるほか、里親の育児休暇を認めている国が大半で、イタリアのように国が育休中の給与補償を行う事例もありました。

日本財団は「日本も子どもの支援ニーズに応じて細やかな里親類型や手当を設計し、支援体制を整えるべき」だとしています。

■里親の地位向上

提言7～9では、里親機関の専門性向上や里親の権限拡充などを掲げました。今回の訪問国には自治体以外にも多様な民間里親機関があり、乳児に特化したサービスを提供するなど里親のニーズに応じられる優良な団体が多くの里親を獲得できる構図になっています。日本では里親支援センターの設置が始まりましたが、センターへの措置費を子どもの委託数に応じて支払ったり、里親が登録先を選べる仕組みにすることで、競争原理が働いて民間里親機関としてのサービスが向上するのではないかとしています。

また、欧米で里親業務を担う職員は社会福祉の有資格者やベテランばかりで、1人あたりの担当数も20件程度以下と余裕があり、質の高いサービスを提供しています。里親についても「社会的養護を担うチームの一員」と位置付けられ、里子の情報把握などの権限を有している国もありました。日本では職員の多忙などが問題視されており、提言では人員増や里親の地位向上を訴えました。

「里親制度の国際調査報告書」は
こちらからご覧いただけます。



▲ デュッセルドルフ市の里親担当者にヒアリングする
日本財団の職員ら（同財団提供）

日本財団の提言

- ①子どもの最善の利益を優先し、乳幼児、特に3歳未満の子どもの家庭養育の徹底をはかり、乳児院の機能転換をすすめること。
- ②支援を必要とする妊婦や生後すぐの母子が入居できる施設の拡充や、母子が委託できる親子里親の開拓を進めること。
- ③里親類型を見直し、緊急里親や短期里親などの創設を検討すること。
- ④ニーズに応じた里親手当について検討すること。
- ⑤里親への支援をよりきめ細かく拡充すること。
- ⑥親族や知人など子どもとあらかじめ関係がある里親への手当や委託の条件などを見直し、積極的な活用を図ること。また児童相談所が子どもを保護した際に、その親族や知人が養育できないか優先的に探す仕組みをつくること。
- ⑦里親支援センターへの措置費について、委託された子ども一人当たりの支払いの導入を検討すること。また、里親が支援機関を選べる仕組みの導入や、地方自治体と里親支援センターの役割分担について引き続き検討を続けること。
- ⑧地方自治体の児童保護や社会的養護を担当する職員は資格を持つ専門職として勤務できる体制を構築する。また里親や養子縁組業務を担当する職員を増加し、担当ケースの削減を図ること。
- ⑨子どもの最善の利益を第一に考えたうえで、社会的親としての里親の権利の保障や支援の在り方を検討すること。
- ⑩親子分離や子どもの措置について司法が子どもの権利を尊重して適切に関与する体制を整え、また子どもの権利や福祉について裁判官への研修が提供されること。
- ⑪児童養護施設の小規模化、地域化を早急に進めること。
- ⑫青少年の措置先は、ケースに応じた柔軟な検討を行い、施設に措置する場合においても、家庭的で愛着関係を形成できる環境を整えること。
- ⑬子育てに困難をかかえる家庭に親子分離を防ぐ予防的支援をさらに拡充すること。また、週末里親やスウェーデンのコンタクトパーソンに類似の仕組みなど、地域の家庭が予防的にかかわる仕組みを検討すること。

ウォッチ・ミー・プレイ! (Watch me play!)

イギリスで、里親が幼い子どもを養育するために開発された「ウォッチ・ミー・プレイ!」という方法をご紹介します。「子ども(0歳～8歳くらい)の遊びを、1回20分程度、週2～3回見守る」という方法で、とてもシンプルですが、パワフルな効果があります。将来、思春期などの変な時期を、おだやかに通り抜ける可能性が高まると言われています。(船矢佳子)

ウォッチ・ミー・プレイ!って? 子どものペースで20分

ウォッチ・ミー・プレイ!は「子どもの遊びを見守る」ことですが、ただ見守るではありません。他のことはすべて忘れて、余計なことは言わず、その時間は「100%その子どものことだけ」を考えて「見守る」方法です。私たちは普段から子どもの遊びを見てはいますが、意外と他のことを考えていたり、家事をやりながらだったり、100%の気持ちで関心を寄せて見てはいません。

「子どもの遊びに100%注目する」ことは、最初の

うちはうまくできないこともあります。つい子どもの遊びに口を出して誘導してしまったり、「20分間、ずっと抱っこだけで遊べていない」などと思ってしまったり(実はその子にとっては抱っこが一番やりたいことで、抱っこされながらあちこち向いて眺めを楽しんでいたのかもしれないのに)。

自分の価値観や固定観念を取り外して、ただひたすら子どもの遊びに意識を向け観察し、言葉にしてい。簡単なようで意外と難しいですが、チャレンジするうちに、どの里親も子どものことがよく理解できるようになっていくそうです。

●やり方

- 対象 0歳から8歳くらいの子。ただし子どもの発達によっては8歳以上でもOK。
- 1回5分～20分×週2～3回。
できれば3か月～6か月続ける。
- ウォッチ・ミー・プレイ!の時間は、子どもの遊びに100%の関心を注ぎます。
質問やアドバイスはせず、ひたすら子どものやりたいことに付き合い、子どもの様子を観察し、子ども主導で過ごします。また1対1の関係が大事な

で、他の子ども(兄弟姉妹など。彼らには別に時間を取ってあげてください)が入らないようにします。
・終了後は子どもの遊びについて、他の大人と話します。

里親のもとに来る子どもは、時に遊びの中で激しい怒りを表現することがあります。その様子に里親も動揺することがあるので、ウォッチ・ミー・プレイ!が終わったら他の大人(専門家でなくても家族など身近な人でもよい)と話し、ためこまないようにしましょう。

親と養育者のための 「ウォッチ・ミー・プレイ! (Watch me play!)」 簡易ガイドより

1. 準備

5分から20分ほど、赤ちゃんや子どもに全ての注目を向けられる時間を見つけましょう。まずは短い時間から始めてみましょう。5分でも効果があります。

おもちゃや本、材料を5、6個選びましょう。壊れたり、傷ついたりするものを子どもが投げる場合は、柔らかいおもちゃを出しましょう。

ウォッチ・ミー・プレイ!の時間には、テレビ、パソコン、電話の電源を切り、電池式や電子式のおもちゃをしまっておきましょう。子どもが想像力を働かせる

ような、シンプルなおもちゃを試してみましょう。

2. 赤ちゃんや子どもが主導の遊び

赤ちゃんや子どもに自由に遊ばせ、自分で選ばせましょう。安全である限り、好きなおもちゃを好きなように使わせて、探索させましょう。

赤ちゃんが疲れたり、おなかがすいたり、休憩が必要なときは、その様子を見守ってあげましょう。赤ちゃんが周りを見回したり、あなたを見たりする時間を作りましょう。ウォッチ・ミー・プレイ!の時間中は、子どもに何かを教えたり、間違いを直したりしないようにしましょう。

3. 子どもの遊びを見守る

ウォッチ・ミー・プレイ!の時間中は、赤ちゃん

や子どもに十分な注目を向けましょう。赤ちゃんの視線がどこに行くのかを見て、赤ちゃんが何を欲しがっているのか、考えてみましょう。赤ちゃんの視線を辿ることで、赤ちゃんが今何に興味を持っているかがわかります。赤ちゃんが目をそらしたり、泣き出したりしたら、疲れているか、休憩が必要なのかもしれません。

子どもがすることなら、それが何であれ、興味を示しましょう。あなたの顔を見たり、触ったり、おもちゃを動かしたり隠したりすることは、赤ちゃんや子どもと話すことができる遊びの一つです。子どもは遊びの中で同じことを何度も繰り返します。子どもの邪魔をしたり、携帯電話を使ったりしないようにしましょう。子どもが遊んでいる間に、何が起るかを見守ってください。子どもがあなたに対してどのような反応を示すかに注目してください。

※一部のみのご紹介です。詳細は右記Webサイトよりご覧ください。➔ <https://watchmeplay1.w.waseda.jp/>



「ウォッチ・ミー・プレイ!」の第一人者・御園生 直美氏に聞く

「ウォッチ・ミー・プレイ!」はイギリスのタビストック・クリニックという精神医療機関で作られました。もともと日本だけでなくイギリスや他の国でも、社会的養護の子どもたちは乳幼児期の支援があまりなく、学齢期や思春期に入っていわれる「問題行動」(大人から見て)の表出があって初めてセラピーなど支援につながるというパターンでした。

幼いときに心に大きな傷を負っているのがわかっているのに、わざわざ成長するまで待つ必要はあるのでしょうか。幼いうちから何かできることがあるのでは。そう考えて試行錯誤した結果、生まれたのが「ウォッチ・ミー・プレイ!」です。

この「子どもの遊びを見守る」というのは、これまでも子どもに関する専門的プログラムに取り入れられることはありましたが、プログラムの一部という扱いで、あまり重視されていませんでした。でもよく調べてみると、意外にこの「子どもの遊びを見守る」というシンプルな行為そのものに、高い効果があることがわかってきたのです。

この世に生まれてくるとき、子どもはおだやかな

4. 遊びについて赤ちゃんや子どもに話しかける

子どもがしていることについて、話しかけてみましょう。赤ちゃんが発する音に耳を傾け、時々新しい音を加えてあげましょう。赤ちゃんが笑ったら、笑い返したり、喜びや驚きを表現しましょう。

赤ちゃんや子どもがしていることについて、笑顔で話しかけ、興味を示しましょう。子どもが考える時間を作ったり、次のアイデアを待つために、少し沈黙を作りましょう。

5. 他の大人と子どもの遊びについて話す

子どもの遊びは楽しいものですが、時には見守るのがつらくなることもあります。赤ちゃんや子どもの遊びについて、他の大人と話し合うことで、子どもの遊びをより楽しむことができ、また心配なことや懸念を共有することもできます。

母親のお腹からいきなり激しい音と光の世界に飛び出し、強い衝撃を受けます。普通は、胎児のときに慣れ親しんだ母親の心臓の音や声などを聴きながら抱っこをされて落ち着き、そのまま「お腹がすいているのかな?」「眠いのかな?」と気持ちに寄り添ってもらいながら、母親が片時も離れず授乳したり添い寝をして、少しずつこの世界になじんでいきます。

しかし、乳幼児期などに保護された子どもの中には、自分にぴったりと寄り添ってもらう体験をほとんど持つことができなかった子どももいます。この体験は人生の土台となるべき重要なもので、人として生まれた以上、すべての人に必要不可欠なものです。「ウォッチ・ミー・プレイ!」の「子どもの遊びに100%注目すること」は、その体験を取り戻す手段と言えます。その子のことだけを考え、ぴったりと寄り添う時間を定期的にある程度の期間、子どもに確保する。「子どもの遊びを見守る」という誰にもできる形でありながら、実は専門的な見地から見て大切な要素が盛り込まれた奥の深い方法なのです。

(みそのお・なおみ 白百合女子大 講師・

早稲田大学人間総合研究センター 客員研究員)

参考

日本語版 Watch me play! 養育者のためのマニュアル
➔ <https://waseda-ricsc.jp/project/93/>
(自由にダウンロードできますが、無償の活動の範囲でご利用

ください)。

「ウォッチ・ミー・プレイ!」は講師派遣も行っています。受講したい方は下記までお問合せください。オンライン可。
misonoo@aoni.waseda.jp (御園生直美氏)

私の 養育体験

宮津美光さん・みどりさんに聞く（熊本県）



▲ 宮津美光さん・みどりさん夫婦

航一さんが始めた子ども食堂を支援 「地域を支える活動を受け継いでくれた」

熊本市に住む宮津美光さん・みどりさん夫婦は2024年8月、一般社団法人「ふるさと元気村」を立ち上げ、2つのファミリーホームを運営しています。これまで養育した子どもは、ボランティアで関わったケースも含めて41人になります。慈恵病院（熊本市）が運営する「こうのとりのゆりかご」（以下、「ゆりかご」と表記）に3歳で預けられた航一さん（「里親だより」138号にインタビュー掲載）も、その1人です。地域で、困難を抱える子ども・若者に寄り添ってきたお2人の歩みについて伺います。（若林朋子）

非行少年の就労支援から里親へ

みどりさん 私は鹿児島県の出身です。熊本市内の保育士を養成する学校で学んでいた時、地域の福祉に関わるサークル「学生セツルメント連合」の活動で夫と出会いました。故郷にUターンして保育士になった私を迎えに来てくれて1980年に結婚、熊本市内で新婚生活が始まりました。1981年に生まれた長男を頭に5人の男児に恵まれました。子育てが一段落した2007年に夫婦で里親登録をしました。

美光さん 私たちは20年ほど前、小さなお好み焼き屋を営むかたわら、非行少年に関わって生活を立て直しながら就労支援するNPO法人「シティエンジェルスくまもと」と、月に1回、校区の小・中学生が一緒に活動する「託麻東校区まちづくりふるさとクラブ」という団体を運営していました。その時、ホームレスだった高校1年の男児Aに出会いました。彼は四男と同じ年齢で、わが家に下宿することになりました。

お好み焼き屋が、熊本中央児童相談所（児相）の

裏にあり、Aともども児相の職員と接する機会があった流れから里親になることを勧められ、研修を受けました。それまで多くの子どもと関わり、できることをその都度やってきましたが、里親になれば教育や医療などの費用は行政が負担してくれるので、より手厚く養育し、さらに多くの子どもたちに関わることができると登録しました。私はそれまでの、非行少年の自立支援に関する活動が認められて1年目から専門里親、妻は養育里親としてスタートしました。

みどりさん わが家は実子が全員男児なので男の子ばかり受託してきました。最多では10人で暮らしていました。2011年に「宮津ファミリーホーム」を開設し、2024年に一般社団法人「ふるさと元気村」を立ち上げると同時に「ファミリーホームくぬぎ」を新設、2つの拠点で子どもを育てています。

働いたお金を自立に役立てる

美光さん 里親登録した年に、当時3歳だった航一を受託しました。その約1年後に来た高校2年生のBは今、30歳を過ぎ、年末年始やお盆、ゴールデンウィークには我が家に帰省して元気な姿を見せてくれます。当時、私は10代後半の子どもの自立支援の一環として、男児が地域の方の洗車をして、いただいたお金を自立に役立てるという活動に力を入れていました。

知人に、電話で子どもの相談を受ける「チャイルドライン熊本」の活動を始めた方がおり、Bは夏休み中に「100台の洗車をして貯めたお金をチャイルドライン熊本に寄付する」と決めて頑張りました。

ひと夏で5万円を貯めて渡すと、知人は感激してBを抱きしめ、感謝の思いを伝えてくれました。Bは児童養護施設では問題行動が多く関係者は手を焼いていましたが、この経験が自信になり、立ち直って自立していきました。

みどりさん 発達障害がある小学2年生Cのことが印象に残っています。当初、どのように接したらいいかわからず戸惑いました。顔を洗うだけでもひと苦労ですし、航一に顔を見られただけでCは「にらまれた」と腹を立て、学校でも暴れていつもイライラしていました。困り果てて、地元の心療内科のクリニックを受診し、薬を処方してもらおうと「今日は1日イライラせんかった。奇跡が起きた!」と言って学校から帰ってきました。そして、気持ちが荒れた時にはヨーヨーをすると心が楽になるとわかり、学校の先生の協力も得て、落ち着いて生活することができるようになりました。

亡き生母を想定して手紙を書く

美光さん 5人の実子は教員、警察官（少年課）、障害者の生活支援など子どもや若者に関わる仕事をしています。大家族でたくさん食事を作った経験を生かして料理人になった子、自営業の傍らファミリーホームを支えてくれている子もいます。

「六男」となる航一の真実告知の過程では、ロールレタリング（役割交換書簡法）を活用しました。熊本県にある人吉農芸学院という少年院で考案され、更生教育だけでなく、臨床心理学の援助方法としても有効です。航一は亡き生みの母を想定して「元気にしているよ、お母さん」などとメッセージを書き、墓前で読むことによって心の整理がついたようです。

2020年5月、航一が高校2年生の時に、私が脳梗塞になりました。幸い、命は助かりましたが、話をする時に少し不自由を感じるようになりました。その後、2020年12月に航一の養子縁組が成立しました。2021年6月からは航一は「ふるさと元気子ども食堂」を始めました。月2回の活動で、月1回食品を配布し、もう1回は食事を提供しています。始めた当初から人数が増え、100人以上集まることもあります。

なぜこのような活動を始めたかという、九州のある所で子どもが餓死したニュースを聞き、「地域が気づいたら、こういった不幸な事件は減るはずだ」と思ったからでした。私たち夫婦がこれまでやってきた地域

の子ども・若者を支える活動を、航一が受け継いで頑張ってくれているように感じますので、「後押しするよ」とサポートしています。

みどりさん 航一

は18歳になるとマスメディアに名前と顔を明かし、自分の生い立ちを語るようになりました。当初は不安を感じ、心配もしていましたが、報道で子ども食堂などの活動を知った多くの方から応援の声が届くようになり安心しました。



▲「ふるさと元気子ども食堂」での様子

ファミリーホームに拡充を

美光さん 最近は里親支援センターなど里親家庭を支えてくれる仕組みがあります。だから、里親としてやりがいを感じ、「もっと挑戦してみたい」と思う方はファミリーホームを開き、1人でも多くの子どもを受け入れる体制を目指してほしいと願います。そうすることで社会的養育を必要とする子どもが暮らす環境の選択肢が広がります。

みどりさん 私たちは、先に活動があって、それから里親制度を知りました。里親が子どもを支えることは重要ですが、それ以前に、つまり要保護児童になる前に、子どもを支える地域の力も大切だと思っています。里親を通じていろいろな境遇に置かれた子どもの存在を知り、関わってくださるような優しい社会になればいいと願っています。



▲ 自然に触れ合う



▲ 青森県里親連合会・木浪善光さん・ミカさん。青森市の「ねぶた」、リンゴ、マグロ、ホタテ、弘前城（イラスト・京川誠）

主な活動

- 4 月 連合会総会、同研修会
- 5 月 各地区の総会
- 8 月 りんごっこ家族交流会
- 11 月 里親支援員研修会

青森県里親連合会は、「田んぼアート」や特産品のりんごなど郷土色豊かな地域での活動が魅力です。自然の中でほかの家庭と出会い、親子や家族間で交流を深めています。木浪善光会長に話を聞きました。（若林朋子）

青森県では、里親会への入会率は6割程度です。本県は、日本海側の津軽半島と太平洋側の斧の形をした下北半島が陸奥湾を囲んで向き合う形をしています。平成の市町村合併により自治体が飛び地になっている町もあります。複雑な地形などの事情により、「青森県里親連合会」として全県の里親が一堂に会する機会を持つことは少なく、4月の総会・研修会と8月の「りんごっこ家族交流会」が連合会の主な行事となっています。今年度の研修会では静岡福祉大学のの上野永子准教授を招き、アタッチメントの視点からの養育者支援について講演していただきました。

私は2015年から連合会の会長を務めています。2024年4月には弘前市に里親支援センターが設立され、フォスティング機関は青森市と三沢市にあり

ます。これらセンター・機関と里親会が連携して、里親のリクルートからフォローまでを行う支援体制を整えています。対面交流を進めるに当たって課題はありますが、コロナ禍以降、オンラインによる交流が普及しましたので、ハイブリッドで頑張っています。

本県には5つの里親会があります。私は外ヶ浜町に住んでおり、県中央部の5市町村で構成される「東青里親会」に所属しています。里親サロンを「りんごっこサロン」と名付け、毎月、開催しています。「りんごっこサロン」は2時間で、主に1時間が勉強会で後の1時間を雑談にしています。2年前から児相の職員を交えての座談会も開いています。

ほかの4地域の里親会については、下北半島は「下北里親会」（5市町村）、下北半島の根元から東側にかけては「県南里親会」（16市町村）、南側の「中弘南黒里親会」（8市町村）、県の西側の「西北五里親会」（6市町）となっています。児相は県南に2カ所、ほかは1カ所あります。

各地域で1～2カ月に1度、里親サロンを開催しています。県南が、毎年開催しているりんご狩りには100人以上が参加します。また、田舎館村は「田んぼアート」が有名で、西北五里親会はこの催しを見に行く活動が好評だそうです。

青森県 里親の登録状況など

青森県里親連合会のご紹介にあわせて、青森県の里親登録状況や子どもの委託状況などについてみていきます。（木ノ内博道）

▶ 里親登録の状況は

——養子縁組里親と専門里親の登録が多い

福祉行政報告例の2023年度（令和5年度）末の「里親数及び里親に委託されている児童数」によれば、青森県の里親登録数は159世帯。同県内の10万世帯あたり31.1世帯の割合で、全国平均は31.9世帯ですから、やや下回っていると言えます。また、里親登録数は全国平均で前年度比3.4%増でしたが、青森県では同7.6%減となっています。

里親の種類別では、養育里親が134世帯（前年度148世帯）、専門里親16世帯（同18世帯）、親族里親12世帯（同11世帯）、養子縁組里親75世帯（同77世帯）です。

特徴的なのは、登録里親に占める養子縁組里親の比率が47.2%で、全国平均29.8%よりも17.4ポイント上回っていることです。これは、養育里親と養子縁組里親のダブル登録が多いためだと考えられます。また専門里親が多く、意欲的な里親の多いことも青森県の特徴といえます。

▶ 子どもが委託されている里親数は

——専門里親は多いが委託は進んでいない

子どもが委託されている里親は46世帯（前年度45世帯）で、登録里親のうち委託されている里親の割合は28.9%で、全国平均での委託率（29.8%）よりもやや下回っている状況です。

種類別にみると、養育里親への委託は33世帯（前年度32世帯）、専門里親への委託は3世帯（同2世帯）、親族里親への委託は10世帯（同10世帯）、養子縁組里親への委託が2世帯（同2世帯）となっています。

専門里親の登録が多いわりに専門里親への委託が進んでいない状況です。

▶ 里親に委託されている子どもは

——親族里親が活用されている

見方を変えて、里親に委託されている子どもたちからみるとどうでしょうか。

2023年度（令和5年度）末の子どもたちの総数は69人（前年度同月65人）。内訳は、養育里親に委託されている子どもが46人（同43人）、専門里親に委託されている子どもが3人（同2人）、親族里親に委託されている子どもが18人（同18人）、養子縁組里親に委託されている子どもが2人（同2人）となっています。

ここでも親族里親の活用ぶりがうかがえます。

▶ 里親等委託率は

——全国78地区のうち19番目にランク

児童養護施設や乳児院、また里親やファミリーホームに委託されている子どもたちのうち里親とファミリーホームに委託されている子どもたちの割合を“里親等委託率”といいます。社会的養護のなかで家庭養育の進展度合いを判断する指標として使われます。

2022年度（令和4年度）末の、全国平均の里親等委託率は24.3%。うち最も多い自治体は福岡市で59.4%となっています。また最も少ない自治体は宮崎県で10.2%。自治体間格差の大きいのが里親等委託率の特徴かもしれません。

青森県は33.4%で、全国平均よりは大きく上回っており全78地区のうち19番目にランクされています。

お知らせ

『里親だより』を読んだ感想をお聞かせください。これからの編集の参考にさせていただきます。また、ぜひ取り上げてほしい企画などがありましたらご提案ください。『里親だより』を読んで」と明記のうえ、奥付（P16）の所在地あるいはメールアドレスへお願いします。



里親こそトラウマ理解を 「全国の里親にトラウマインフォームドケア(TIC) 研修を届けるプロジェクト」

IFCA 代表 ^{あわづ} 栗津美穂

インターナショナル・フォスターケア・アライアンス (IFCA) は、児童福祉制度の改善に向けた国際的な議論や活動の機会を創造する団体です。過去9年間は、特に日米間の協力関係の構築に注力してきました。トラウマインフォームドケア (TIC) の学びを通じて地域の里親と専門職が連携し、養育の困難な子どもと向き合う。これは、そのIFCAの取り組みを全国に広めるプロジェクトについての報告です。

トラウマについて知り、その知識に基づいた子どもへのアプローチ

IFCAでは12年前から、日本と米国に社会的養護を経験した若者たちがチームをつくり協働してきました。日本のユースたちは1年に1度、米国各地を訪問し、その地域の児童福祉や自立支援について学びます。

2022年のロサンゼルス視察旅行では、子どものトラウマを理解するための徹底した環境づくりに驚かされました。TICは虐待やネグレクトなどトラウマの原因となる体験の影響について知り、その知識に基づいた支援を行うアプローチのことで、精神衛生や児童福祉機関の職員だけでなく、学校職員や民間団体のスタッフやボランティアまで、TIC研修を受講して、多様なニーズのある子どもたちに対応していることを知りました。米国ではこの10年ほどのあいだに、里親を含む養育者のためのTIC研修カリキュラムが充実、普及したそうです。

日本でも養育に困難をかかえる里親に実施

IFCAはコロナ禍にあった2019年より、*モッキンバード・ファミリー™という方法のもとに里親同士が連携し、それを地域の専門機関が支えるモデルを実践してきました。精神科医の白川美也子氏が、全国各地でモッキンバード・ファミリーの取り組みを行っている約50名の里親と20名の専門職を対象として、定期的なコンサルテーションを続けてきました。毎回、里親が日々の養育の中でかかえている

困難な状況を、このコンサルテーションに事例や相談事として持ち寄り、それに対する白川氏のアドバイスに聞き入り、参加者全員が子どもへの対応について話し合う、というかたちを取りました。

その結果、まずトラウマが子どもの脳の発達、行動、感情のコントロール、健全な愛着形成に与える影響についての知識を身につけました。トラウマのレンズを通して、子どもの問題行動を見ることができるようになると、里親のストレスと、自身の養育に対する厳しい批判が軽減されました。TICを基礎とした学びは、里親が子どもの固有のニーズを理解し、効果的に対応するための知識とスキルを習得するだけでなく、子どもたちの回復力を養う安全で予測可能な環境作りを可能にするので、子どもたちに変化が現れ始めました。

このプログラムを日本全国に

私たちは、このモッキンバード・ファミリーの里親や地域支援者たちと育んできたTICの学びと養育現場での実践を、全国の里親の皆さんと分かち合いたいと考えました。これが数年かかる取り組みであっても、全国のできるだけ多くの里親さんたちがプログラムから利益を得られるように、現在、準備を整えているところです。

*米国ワシントン州の非営利団体モッキンバード・ソサエティにより開発された養育者と子どもの総合支援モデル。ベテラン里親を中心として近隣の里親家庭が意図的に「大家族」をつくり、その中での子育てを地域の専門機関が重層的にサポートする方法は世界各地で活用されている。

全国の里親にTIC研修 11月から参加者募集

精神科医・臨床心理士・公認心理師 白川美也子

私はこれまで、乳児院や児童養護施設の嘱託医として、またトラウマ性疾患の専門医として、子どもと養育者に関わってきました。その中で確信したのは、「新しい社会的養育ビジョン」の実現には、里親家庭への実践的支援が不可欠だということです。

里子の多くは、発達期のトラウマや愛着の課題を抱え、通常の育児とは異なる繊細な対応が求められます。私たちIFCAでは、モッキンバードファミリーモデルに参加する里親家庭と支援機関に対して、2年以上にわたり月1回のコンサルテーションを行ってきました。こうした実践を通じて、現場の知恵と専門性を生かした協働の支援のかたちが見えてきました。

今回私たちは、日本財団の助成を受け、「全国の里親にトラウマインフォームドケア（TIC）の学びを届けるプロジェクト」を始動します。東京大学の精神保健学の研究者と連携し、里親家庭の声と実情を社会に届ける研究もあわせて行います。

学びのステップは、まず1時間の動画を2本視聴していただくことから始まります。1本目は、児童相談所職員にも視聴いただいているTICの基礎編で、すでに視聴による効果が確認されているものです。2本目は、私が里親家庭に対するコンサルテーションの中で、特に重要と感じた内容を凝縮したものです。その後、ご希望の地域には私たちが訪問し、現地の支援者も交えて、2026年3月には実践的なワークショップを行いたいと思っています。

過去のコンサルテーションでは、里親さんたちから「私たちが悪いのではなかった」「子どもがより“みえる”ようになった」といった感想をいただきました。このプロジェクトも、一方的に「教える研修」ではなく、すでに子どもたちと向き合ってきた皆さんの養育実践と、この領域で長く支援をしてきた私たちの知見とが出会い、新たな問いと気づきを生む場になることを願っています。

●トラウマインフォームドケア（TIC）プロジェクト

トラウマインフォームドケアとは、相手に心の傷（トラウマ）による影響があるかもしれないという視点をもった関わり方のことです。このような視点を身につけることで、心の傷を負った相手だけでなく、自分自身のケアにもつながります。

【内 容】

- 1回目：Webアンケート（11月頃予定）
動画視聴
- 2回目：Webアンケート（12月頃予定）
ワークショップ（オンラインor現地
お好きな方法で参加）
- 3回目：Webアンケート（3～4月頃）
参加費 無料

【所要時間】

アンケート所要時間は、1回目20分程、2・3回目10分程です。動画は約2時間ありますが、お好きなタイミングと時間配分で視聴できます。（10分ずつ等小分け視聴も可）

【プレゼント】

1回目アンケートにお答えいただいた方に、動画へアクセスできるリンクをメールでお送りします！

その後、2回目3回目のアンケートにお答えいただいた方には、各々500円ずつAmazonギフトカードをプレゼントいたします！

※3回目まで全てお答えいただいた方には、計1,000円分のAmazonギフトカードをプレゼントします。ワークショップを受講せずに、第3回アンケートへ回答する事も可能です。その場合もプレゼント内容は同様です！

申込 11月頃に案内予定。

お問い合わせ

東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野
教授 西大輔、大学院生 片瀬華穂
info@ifcainfo.org



奨学金の充実度が上がり、社会的養護の子どもたちの大学等への進学が夢でなくなってきました。本コーナーでは初めて里子の進学を迎える里親に向けて、さまざまな奨学金とその関連情報をご紹介しますながら、進学とお金について考えていきます。(船矢佳子)

就職先が奨学金を返済してくれる奨学金返済支援制度

奨学金には給付型奨学金（返済なし）と、貸与型奨学金（返済あり）の2種類があります。社会的養護の子どもたちは給付型を選ぶことが多いと思いますが、場合によっては貸与型も組み合わせて活用する場合もあるかと思います。

そんなとき貸与型奨学金の返済を、就職先の企業が肩代わりしてくれる制度があることをご存じでしょうか。もちろんこの企業でもやっているわけではありませんが、貸与型を選ぶ場合は、そんな制度があることも覚えておくといいかもしれません。

●奨学金返済支援制度

企業が従業員の奨学金を肩代わりして返済する制度。従来は本人が返済するのが一般的でしたが、昨今、企業が新入社員の奨学金を肩代わりして返済する動きが出てきました。背景には奨学金を借りて進学する学生が増え、卒業後の返済に苦しむ若者が続出したことと、人手不足に悩む企業が若手社員を集めたい思いがあったからと言われています。

●奨学金返済支援制度がある企業・団体の調べ方

日本学生支援機構や自治体、奨学金関連のwebサイトで一覧表が載っています。

[例]

- ・日本学生支援機構

➡ <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kigyoshien/index.html>

- ・日本の学校 奨学金サイト → 企業の代理返済、都道府県市町村の代理返済

➡ <https://school.js88.com/shogakukin>

- ・奨学金バンク

➡ https://shogakukinbank.jp/repayment_tips/1738/

- ・内閣府総合サイト 地方創生2.0

➡ <https://www.chisou.go.jp/sousei/about/shougakukin/index.html>

●気を付けること 条件があります。

当たり前ですが、その企業に就職しなければ制度の恩恵は受けられません。また就職すれば無条件に返済してくれるわけではなく、なんらかの条件を付けている企業がほとんどです。そのあたりをきちんと調べておきましょう。よくある条件をあげておきます。

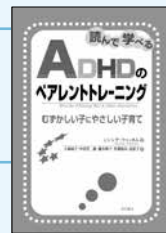
- ・勤続年数 ●年以上など、継続して勤務することが条件になっている企業は多いです。退職・休職の場合は返済中止と書いてあることもあれば、1年あたりの返済額が決まっていて、それを10年で返す（つまり10年は会社をやめられない）などもあります。
- ・対象年齢 ●歳までの社員が対象など、年齢制限を設けている場合があります。関連して新卒のみ、新卒・第二新卒まで、新卒・中途ともに対象などの表現もあります。
- ・全額返済か一部返済か 支援額は企業によって異なります。全額返済してくれる企業もありますが、半額だったり、上限額があるなど多いです。
- ・支援期間 入社後3年目までなど、支援する期間が決まっていることもあります。
- ・企業側が認めた奨学金 公的奨学金のみを対象とする場合などがあります。
- ・学校の種別 大学・短大・専門学校などすべての学校を対象とする場合もありますが、大学だけを対象とする場合もあります。

● 編集スタッフからのおすすめの本 ●

本

読んで学べるADHDのペアレントトレーニング ―むずかしい子にやさしい子育て

シンシア・ウィットナム著 上林靖子ほか訳 出版社：明石書店 発行日：2002年3月 定価：1,800円＋税



序文の書き出しに、ぐっとくる方も多いのではないのでしょうか。

「ぐずる、かんしゃく、くちごたえ… そんな子どもの姿に、あなたは気が変になってしまいませんか？」

子育ては楽しいことばかりではなく、戦いの日々でもあるというのは古今東西の現実でしょう。この本がアメリカで刊行されて30年以上経つにもかかわらず、今も日本の児童精神科医が相談に訪れる保護者に薦めていることからもうかがえます。

原著は、名門で知られる米国UCLA（カリフォルニア大学ロサンゼルス校）の神経精神医学研究所で開発されたペアレントトレーニング・プログラムから生まれました。米国で何千組という家族に利用され、日本でも発達障害がある子どもに有効な育児方法として定着しているそうです。なお、タイトルに「ADHD（注意欠如多動症）」とありますが、この本のノウハウは障害の種類や有無に関係なく使える

そうです。

この本ではまず、子どもの行動を「してほしい行動」「してほしくない行動」「許し難い行動」に分類します。そして、親が注目することで好ましい行動を増やし、無視することで不適切な行動を減らし、無視できない行動に制限を加える方法を解説します。つい「制限」を先に読みたくなりますが、本書には「使い方」もあって、まず肯定的な注目を与えられるようにならなければ、子どもは問題行動を起こしてでも親に注目されようとして、行動は悪化するのだと注意します。焦らず基本から取り組むことが重要です。

子どもの日常をじっくり観察し、好ましい行動を書き出し、ほめて、励まし、感謝する。そんな第一段階の取り組みを読んで、忙しい毎日に子育ての基本を後回しにしていたと反省させられました。

古根川淳也

本

さあ目をして、かわいい子

サリー・ニコルズ著 杉本詠美訳 出版社：偕成社 発行日：2025年4月 定価：1,800円＋税



英国の作家による本書は、11歳の女兒オリヴィアの語りで構成されています。彼女は5歳のころから里親家庭や児童養護施設を転々とし、たどり着いたのが「16番目の家」でした。18世紀に建てられたこの家は昔、赤ちゃんを殺した老女が住んでいたそうで、敏感なオリヴィアは幽霊の気配を感じます。オリヴィアが語っているのは怪奇現象？ それとも困難な状況で生きてきた体験が生み出した幻でしょうか。

オリヴィアの語りには怒りや悲しみなどあらゆる感情があふれています。著者は養父母・里親とこれらの家庭で育った子どものブログ・手記を読んでこの作品を書いたそうです。あとがきでは当事者に向けて「あなたがたが勇気を持って、包みかくさず語ってくださらなければ、この本はまったく違ったものになっていたでしょう」と記しています。怒りや悲

しみは、作品に昇華されることで個人情報こそぎ落とされ、読者の心に響くメッセージとなっています。まさに「フィクションの力」です。

里親制度に限らず、子どもは大人への負の感情を出しにくいものです。匿名性を担保されても主張を押し殺すこともあるでしょう。本書を読むことは、オリヴィアの物語に託された英国の幾多の子ども、本音の声を受け止めることになるはずです。

巻末の解説を、第69回全国里親大会ふくい大会の分科会で講師を務めた伊藤嘉余子氏（大阪公立大学教授）が書いています。中学生にも分かる内容で、日本の社会的養護の現状や一時保護、施設養護、里親制度、養子縁組、「試し行動」などについて記し、家族と離れて暮らさざるを得ない子どもが新しい家族を持つことの意味について言及しています。

若林朋子

「里親だより」で紹介してほしい本、映画がありましたら、どうぞ事務局までご一報ください。

『里親だより』は季刊で発行しています。本号では2025年5月から7月までの動きをお知らせします。

◆全国里親会（全里）の動き

〈監事監査開催報告〉

- ▶令和6年度（2024年度）監事監査
5月14日（水） 全国里親会事務局
・2024年度全国里親会事業・決算監事監査（2名）
内容 令和6年度事業報告書・決算書等の監査
（会長・副会長2名・事務局対応）

〈役員会開催報告〉

- ▶令和7年度第1回 理事会
5月26日（月） ビジョンセンター品川アネックス（東京）
内容 令和6年度事業決算報告（案）
監査報告等
- ▶令和7年度第1回里親委託等推進委員会
5月26日（月） ビジョンセンター品川アネックス（東京）
内容 ①本委員会の目的、役割について
これまでの委員会活動について
②新委員と任期2年について
委員長、副委員長、書記の選出
③2年間の委員会の役割について
委託推進等をどのように進めるか
相談事業の現状と課題等
- ▶令和7年度第1回業務運営委員会
5月26日（月） ビジョンセンター品川アネックス（東京）
内容 ①委員長専任
②全国里親会中長期ビジョンの改定
③2025年度の活動方針について等
- ▶令和7年度第1回広報委員会
5月26日（月） ビジョンセンター品川アネックス（東京）
内容 ①役職決め
委員長・副委員長・書記
②令和7年度広報委員会の活動について
・里親だより
・里親リーダー
・ホームページ
・メーリングリストの活用、運用について
・その他
- ▶令和7年度定時評議員会
6月11日（水） ビジョンセンター品川（東京）
内容 令和6年度事業報告
令和6年度収支決算報告
令和6年度事業報告及び収支決算報告に関

する監事監査報告について等

〈研修報告〉

- ▶令和7年度第1回会長会議&会長研修
5月15日（木）～16日（金）
国立オリンピック記念青少年総合センター（東京）
内容 全国里親会情勢報告
行政説明（こども家庭庁家庭福祉課長小松秀夫）
情報共有、グループ討議等
研修 講義1
新横浜法律事務所弁護士 高橋温
講義2
静岡市里親家庭支援センター長 佐野多恵子
- ▶令和7年度第7回里親制度研修講座
5月16日（金）
国立オリンピック記念青少年総合センター（東京）
内容 基調講演
「子どもの意見形成支援について考える」
（林浩康日本女子大学人間社会学教授）
シンポジウム
「こどもの意見表明
～里親は何を聴き、何を考えるか～」
（コーディネーター 林浩康日本女子大学教授）
シンポジスト
寺田静参議院議員、山屋春恵常葉大学
准教授、里親家庭の元里子、里親

〈外部団体の行事への参加〉

- ・5月20日（火） 子どもの家庭養育推進官民協議会
令和7年度第1回幹事会河内会長Zoom出席
- ・6月2日（月） 子どもの家庭養育推進官民協議会
令和7年度総会メール開催河内会長出席
- ・6月3日（火） 令和7年度里親制度等及び特別
養子縁組制度等広報啓発事業検討委員会（朝日
新聞社メディア事業本部・こども家庭庁補助事業）
河内会長Zoom出席

〈ブロック大会開催報告〉

- ▶中国ブロック大会
5月31日（土）～6月1日（日）
ピュアリティまきび（岡山市）
大会テーマ「安心感のある家庭養育のために」
- ▶北陸東海ブロック大会
6月22日（日）

ポートメッセなごや（愛知県）
大会テーマ「みんなで育む 家族のかたち ～こども
もどまんなか社会をめざして～」

▶近畿ブロック大会

6月29日（日）
大阪公立大学なかもすキャンパス（大阪府）
大会テーマ「うちの子もよその子も可愛いサカイ
にうちらで守ろう」

▶関東甲信越静岡ブロック大会

7月26日（土）
淑徳大学千葉 キャンパス（千葉県）
大会テーマ「みんなで子育て！こどもたちととも
に歩むために」

▶東北ブロック大会

7月26日（土）～27日（日）
秋田アトリオンビル（秋田県）

◆奨学金

▶所得制限が不要に。多子世帯の給付型奨学金
令和6年から多子世帯（実子・里子を含めて扶養
する子どもが3人以上いる。※自立した子どもは
含みません）を対象に、授業料・入学金の無償化

など、国の奨学金が拡充されました。令和6年度
は世帯年収600万以下の条件付きでしたが、令和
7年度からは年収要件も不要になっています。

◆その他

▶フォスタリングカード「TOKETA」リニューアル
里親家庭に来る子どもたちのために、2021年に
開発されたフォスタリングカードキットです。
子どもや関係者の声を聞き、新たにリニューアル
しました。カードに書かれた質問の文言などがよ
りわかりやすく改良されています。

・購入先

➡ <https://toketa.jp/> 2,000円（税込・送料別）
発行（一社）福祉とデザイン

▶進学資金シミュレーター（日本学生支援機構）
大学等の進学費用のシミュレーションができるサ
イトのご紹介です。自立に向けて資金計画の参考
になりますので、どうぞご活用ください。

・進学資金シミュレーター（日本学生支援機構）

➡ [https://www.jasso.go.jp/shogakukin/
oyakudachi/document/shogakukin-
simulator.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html)

マイナ保険証 里親による資格確認書の代理申請

皆様、里子たちのマイナ保険証をどうして
いますか。里子のマイナンバーを里親に知ら
せない児童相談所もあり、里親は必ずしも里
子のマイナ保険証を作れるわけではありません。
マイナ保険証がない場合は「資格確認書」
を申請することになります。

その資格確認書について厚生労働省等より
「福祉施設や在宅の要配慮者に対する資格確認
書の交付等について」というお知らせが出て
います。ここでいう「要配慮者」は高齢者、
障害者などが代表ですが、「児童」も含まれて
います。該当部分をご紹介します。

「児童について、児童本人や親権者等による
資格確認が難しい場合などは、個別の状況に
応じて資格確認書の申請交付の対象。児童養

護施設等に入所等をしている児童についても、
当該児童の親権者から委任を受けた施設職員
等が資格確認書の代理申請を行うことが可能
である（略）。」

里親も里子の資格確認書を代理申請できる
ということです。

15歳になると、自分でマイナンバーカー
ドを取得できるため、子どもが15歳になる
まで待つという里親もいました。措置中の子
どもは受診券があるので、子どもが小さいう
ちは引き続き受診券で医療機関に行くことは
できるでしょう。実親の健康保険証と受診券
を併用している場合は、児童相談所等と相談
しながら判断していくことになるものと思わ
れます。

厚生労働省からのお知らせ

➡ <https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/001523536.pdf>
検索ワード「要配慮者に対する資格確認書の申請等に関する説明動画」



2025年4月15日～7月10日

(木ノ内博道)

- ▶ **子どもの食事の悪化** 困窮する子育て世帯のうち、昨年に比べて栄養バランスや食事の種類など子どもの食事の質が悪くなったとの回答が57%以上に上った、と民間団体の調査。物価高のせい、子どもの食事に関する言葉が話題になった。「主菜が唐揚げ一個」では、ある学校給食が批判を浴びた。「保育園で朝食」は、希望する園児に朝食の提供を始めた保育園があり園児や保護者に人気。「朝の預かり」では、小学1年の子どもを始業前に預かる動きが広がっており、朝食を検討している自治体もある。「100円朝食」はある大学の取り組み。小泉進次郎農相の発言で「こども食堂に備蓄米」というのもあった。
- ▶ **朝の居場所** 親が早く出勤する家庭の子どもについて預け先を確保する取り組みが本格化してきており、こども家庭庁は2025年度から朝の居場所を設ける自治体に補助金を出している。
- ▶ **共育** 厚生労働省は育児促進事業の名称を従来のイクメンから共育に名称変更した。
- ▶ **児習** 神奈川県川崎市のある小学校では、複数の児童が先生役になって教壇に立ち、ほかの児童の意見も聞きながら授業を進めていく。
- ▶ **ピル外来** 初潮を迎えた小学生が受診できる外来が東京都内にオープン。
- ▶ **小中学生にもプレコンセプションケア** 小中学生を対象に、性や妊娠に関する十分な知識を身につけて健康管理を促すプレコンセプションケアに関する5カ年計画をこども家庭庁が策定。
- ▶ **生成AI児童ポルノに罰則** 鳥取県の条例再改定で、AIによる性的ディープフェイクで被写体が18歳未満であれば作成や提供を禁止する条例改正が県議会で可決。
- ▶ **性的広告の配信停止** 日本電子書店連合は子どもも閲覧できる一般的なウェブサイトに対して、性的描写を含む電子コミックの広告配信をやめた。
- ▶ **発達障害児ヘアカット** じっとしていられなかったりバリカンやドライヤーの大きな音を嫌がったりする子を受け入れる理容室や美容室が少しずつ増えている。
- ▶ **罰走** スポーツ指導で罰走は体罰なのかどうか是非が問われている。

- ▶ **指導死** 児童生徒に対する教員の不適切な指導で自殺するケースがあり、遺族が声をあげ始めた。
- ▶ **行政主導で赤ちゃんポスト** 大阪府泉佐野市は市内の医療機関で赤ちゃんポストを設置すると発表。行政主導の設置は全国でも初めて。
- ▶ **「子ども110番の家」減少深刻** 子ども110番の家は2008年度末に約209万カ所あったが2023年度末には約144万カ所に。
- ▶ **一時保護の司法審査** 親からの虐待などを理由に児童相談所が行う一時保護について、裁判所が必要性を判断する司法審査が6月から始まった。一時保護に親が同意しないなど特定の場合が対象。
- ▶ **出産無償化** 厚生労働省は出産にかかる費用の自己負担分を無償化する方針。早ければ2026年度から。
- ▶ **ヤングケアラーについての教員調査** ヤングケアラー協会が行った教員を対象にした調査によると「統一的な対応方針が学校にあったかどうか」について「なかった」が71.2%、「ヤングケアラーに関する研修を受けた」は22.3%だった。
- ▶ **知らない権利** 知る権利だけが大声で叫ばれているが、出生前検査など知ることによるリスクを考えると知らないことも重要であるとの声も。
- ▶ **認定こども園が急増** 長時間保育が可能で教育面も充実させた幼保連携型認定こども園が増えている。一方お受験幼稚園の閉園が相次いでいる。共働きの家庭のニーズによるもの。
- ▶ **人権擁護委員が子どもの悩み相談** 法務省は子ども食堂などの交流拠点に人権擁護委員を派遣していじめや虐待を察知する取り組みを始める。
- ▶ **スワドル使用** 服のように着せるタイプのおくるみ「スワドル」を使用中に心肺停止になったとして、日本小児科学会が、寝返りを始めそうなら使用をやめと呼び掛けている。
- ▶ **産後ドゥーラ** 出産前後の母親を支える民間の専門職「産後ドゥーラ」が少しずつ広がっている。育児のほか料理や掃除など家事も行う。
- ▶ **系統的全身診察** 虐待や性被害が疑われる子どもの診察で性器などの直接傷つけられているおそれのある部位だけでなく、医師が全身を丁寧に診ることが心身の回復に効果的とされている。神奈川県立こども医療センターがパンフレットをつくり取り組んでいる。

編集 後記

巻頭ページで「こどもまんなか実行計画2025」をご紹介しました。国の大きな計画は日々の養育に直接関わることではないですが、このような大きな流れが世の中にあると知ることが大事です。知っていればこそ、里親から行政や支援機関に要望することもできますよね。web上で公開されている計画も多いですから、これからはなるべく掲載できたらと思います。皆様、養育の合間にどうぞお読みください。(船矢)

里親だより 第145号 発行日 2025年(令和7年)8月20日 発行:公益財団法人 全国里親会 発行人:河内 美舟
編集人:岩橋 泉 編集:船矢 佳子・若林 朋子・島袋 貞治・古根川 淳也 印刷所:株式会社あーす
〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7-857 電話 03-3404-2024 FAX 03-3404-2034 <https://www.zensato.or.jp> E-mail info@zensato.or.jp